

広報

日光

お知らせ版

平成8年4月15日号

女性の海外研修と 青年の翼参加者募集

県では、国際的視野を持つて
地域活動の推進役となるリード
者が育つことを願って、平成
八年度も次のとおり女性と青年
の参加者を募集します。

●女性の海外研修

派遣先 ニュージーランド・
オーストラリア

派遣期間 十月八日(火)～十
九日(土)の十二日間

派遣人員 三十名

派遣人員 満三十歳以上、五
十五歳未満(平成八年四月一
日現在)

経費 六十二万円の内、本
人負担は十五万五千円。残りは県
と市町村が負担します。

派遣人員 三十名

対象年齢 満三十歳以上、五
十五歳未満(平成八年四月一
日現在)

経費 六十四万八千円の内、
本人負担は十六万二千円。の
こりは県と市町村が負担しま
す。

派遣人員 三十名

対象年齢 満三十歳以上、五
十五歳未満(平成八年四月一
日現在)

経費 六十二万円の内、本
人負担は十五万五千円。残りは県
と市町村が負担します。

募集期間 平成八年四月十八
日(木)～五月十七日(金)

申込先 市民課女性行政係
(☎五四一一一一 内線一二
七)

●青年の翼
派遣先 イギリス・フランス

●青年の翼
派遣先 イギリス・フランス

●青年の翼
派遣先 イギリス・フランス

●派遣先 イギリス・フランス

●派遣先 イギリス・フランス

個人住民税均等割が
改正されました

地方税法の改正により、平成
八年度から個人住民税の均等割
が改正されます。
改正額は次のとおりです。

●市民税均等割
一千五百円 → 二千円

七百円 → 一千円
詳しく述べ、税務課(☎五四一
一一一 内線二六三、二六四)
へ、お問い合わせください。

図書館の
開館時間は

毎週金曜日
夜7時まで

☎53-3700

優良運転者の 表彰について

●優良運転者表彰の受賞該当者

①日光安全運転協会の会員で
あること。②大型、大型特殊、
普通免許のいずれかを所持して
いる方(二輪、原付、小型特殊
免許は該当しません)。以上の
方で、運転免許を取得して以
来、原則として罰金以上の刑に
処せられたことがなく、過去五
年以内に交通関係法令に違反し
たことのない方に限ります。

なお、現に自動車を運転し、
運転免許取得日から平成八年三
月三十一日までを月単位によつ
て計算し、運転免許の取得日が

次の方に該当する方。

●四十年表彰 昭和三十一年三
月三十日以前に取得している

方
●三十年表彰 昭和四十一年三
月一日から昭和四十一年三月

三十一日までの間
●申請手続きの方法
①回覧による方法 各自治会
をとおして「優良運転者受賞該
当者調査表」を回覧します
で、記入してください。②「運
転記録証明書」は、従来個人で
申請していましたが、今回から
事務局で一括して申請を行いま
すので申請代金(一通につき七
百円)を添えて下さい。③以前
に更新の手続きを忘れて失効し
たことのある方は、「栃木県自
動車安全運転センター」から運
転経歴証明書を取り、提出して
ください。

●表彰の申請締切日
平成八年五月十日(金)
詳しく述べ、日光警察署交通係
(☎五四一〇一〇)へ、お問い合わせ
ください。

霧降リフト事業所
夏山の営業期間
4月24日(土)
～11月4日(月)
午前8時30分～
午後4時まで